

「医療費のお知らせ」をお送りします

1月
中旬～

●「医療費のお知らせ」とは？

医療機関等を受診した際の医療費総額や加入者様の支払額をお知らせするとともに、健康や医療費に対する関心を高めていただく目的でお送りしています。

●確定申告でご活用いただけます

所得税等の医療費控除の申告手続きには医療費控除の明細書の添付が必要ですが、「医療費のお知らせ」を添付することで、明細書の記入を簡略できます。

〇〇税務署

確定申告 在中

〇〇株式会社
健康太郎様

医療費のお知らせ

| 受診した人 | 月日 | 医療機関名 | 金額 |
|-------|------|-------|--------|
| 健康太郎 | 8/20 | 〇〇病院 | 3,560円 |
| | | | |
| | | | |



開封せず
従業員様へ
お渡しください

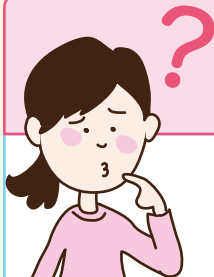
「医療費のお知らせ」
在中

親展

協会けんぽ

お知らせする内容

- **送付時期** 令和3年1月中旬～下旬(順次)
- **送付先** 事業所宛(ご担当者様より従業員様へお渡しください)
- **対象期間** 主に令和元年10月～令和2年9月診療分
- **記載内容** 受診者名、診療年月、医療機関名称、医療費支払額 など



Q1 記載されている金額が
領収書と違うのですか？

A1 自治体からの助成等により、
実際に支払った金額と異なる
場合があります。確定申告
にお使いになる場合は、申
告者様ご自身が実際にご負
担された金額で申告してく
ださい。

領収書 〇〇年〇月〇日
〇〇〇〇様

| | | | | | |
|--------|----|--------|----|----|----|
| 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 |
| 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 | 〇〇 |
| 合計 | | 3,240円 | | | |
| 〇〇〇〇病院 | | | | | |

Q2 なぜ10月～12月分は
記載されないのですか？

A2 「医療費のお知らせ」の作成には、医療
機関から協会けんぽに送られてくる医
療費データが必要となりますが、受診
月から協会けんぽに届くまでに約3か月
かかります。
確定申告の時期までにお届けするため、
9月診療分までの記載となっています。

● **確定申告** についての詳しい内容は、**最寄りの税務署**へお問い合わせください。

● 「医療費のお知らせ」の見方などは、**協会けんぽ岐阜支部レセプトグループ**へ
お問い合わせください。 ☎058-255-5158

全国健康保険協会 岐阜支部
協会けんぽ

〒500-8667 岐阜市橋本町2-8 濃飛ニッセイビル 14階
☎058-255-5155(代表)

【電話受付時間】8:30～17:15(土・日・祝日 年末年始を除く)

協会けんぽのホームページも
ご覧ください。

申請書のダウンロードもできます。

協会けんぽ 岐阜 検索

※各種申請手続きは郵送で
受け付けています。

メルマガ会員
募集中!!

制度改正やイベント情報等を
いち早くお届けします。



最速で

例年3月に変更される
健康保険料率を
お知らせします